

平成 2 8 年度

山梨県障害者自立支援協議会報告書

平成 2 9 年 3 月

## 目 次

山梨県障害者自立支援協議会の概要	2
運営会議	6
全体会	6
専門部会等	
ア 相談支援・人材育成部会	7
イ 地域移行部会	8
ウ 権利擁護部会	9
エ 重症心身障害児者部会	11
エ 防災プロジェクトチーム	13

# 山梨県障害者自立支援協議会の概要

## 【目的】

障害のある人が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができる社会の構築を目的として、そのために必要な相談支援体制の整備方策等について、幅広く協議する。

## 【活動内容】

協議会は、次の事項について協議を行う。

- ( 1 ) 県内の地域自立支援協議会ごとの相談支援体制の状況を把握、評価し、整備方策を助言すること。
- ( 2 ) 相談支援従事者の研修のあり方を協議すること。
- ( 3 ) 県全体の相談支援体制のあり方を協議すること。
- ( 4 ) 専門的分野における支援方策について情報や知見を共有、普及すること。
- ( 5 ) その他、協議会において必要と認めたこと。

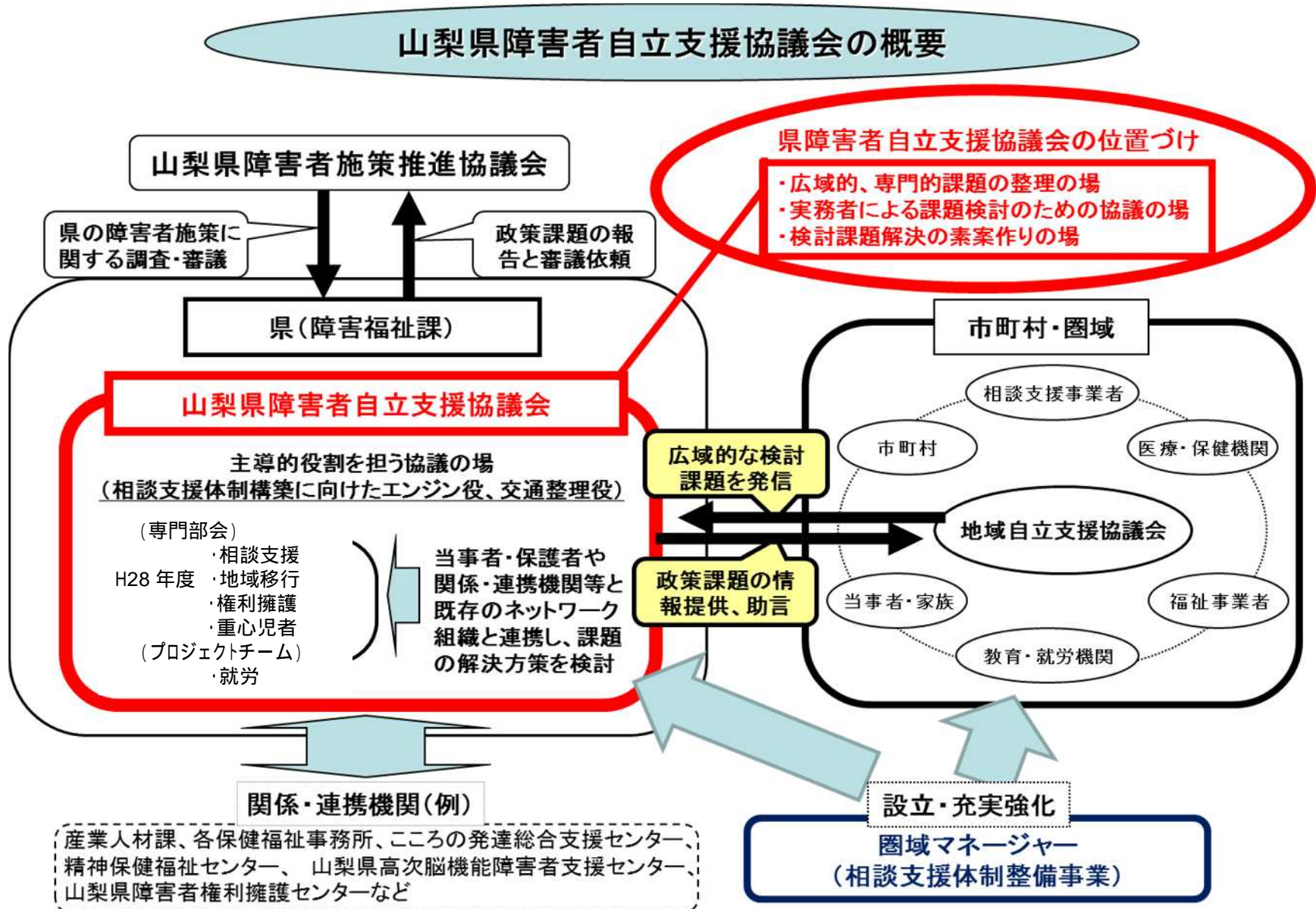
## 【構成】

協議会の委員は、関係機関、関係団体並びに障害者等及びその家族並びに障害者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者その他の関係者で構成する。

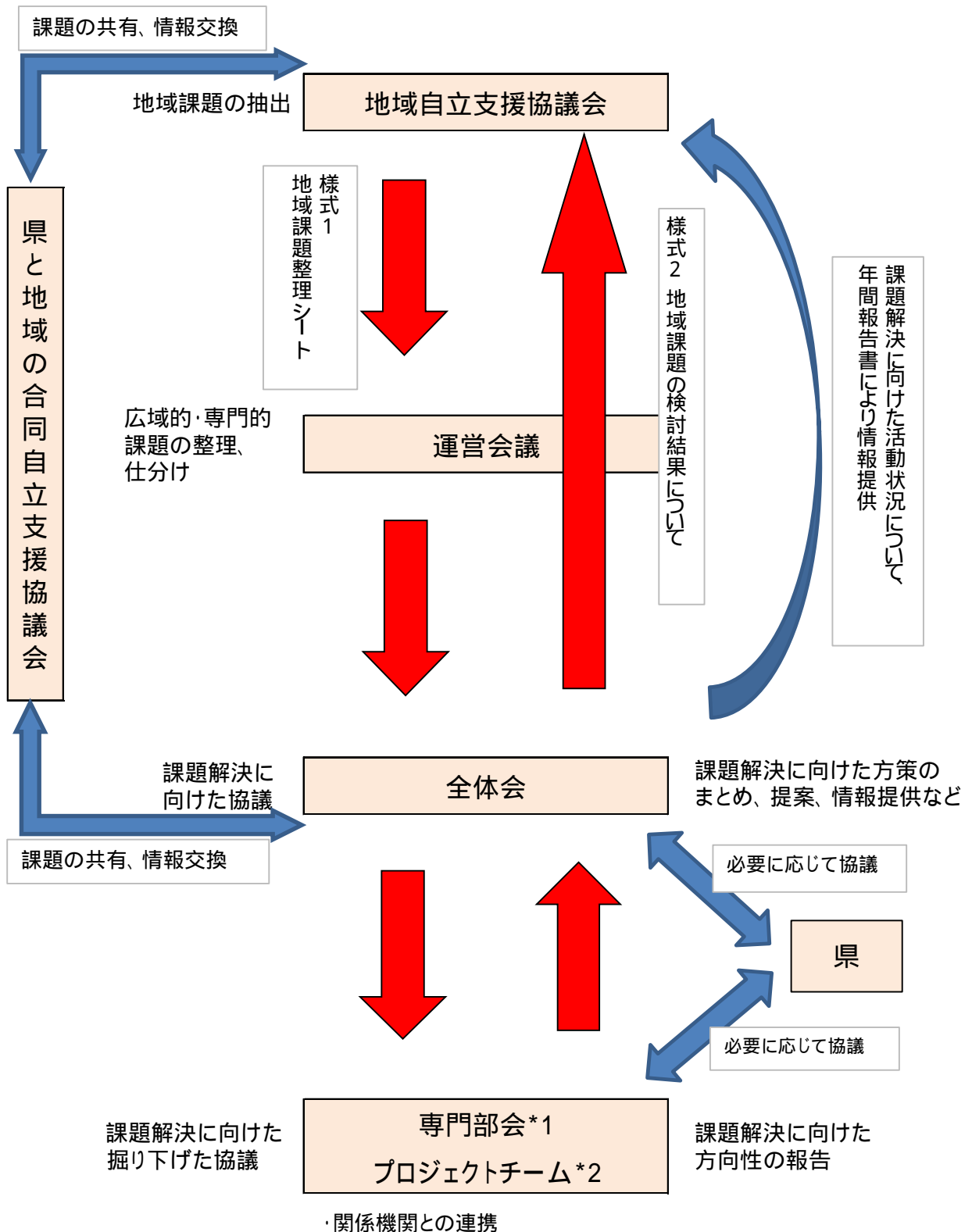
## [平成28年度委員名簿]

	所 属	職 名	氏 名
1	障害当事者		橋場 みちこ
2	障害当事者		新沼 洋介
3	富士吉田市障害者団体連絡協議会いずみ会	障害者保護者	小俣 壱嵯於
4	中央市・昭和町障がい者相談支援センター		阿諏訪 勝夫
5	(福)忠恕会	障害者就労支援機関代表	秋山 潤
6	(福)麦の家	身体障害者施設協議会代表	杉山 憲一郎
7	(福)三富福祉会	知的障害者支援協会代表	山西 孝
8	(福)蒼溪会(あゆみの家)	精神障害者社会復帰関係施設連絡会代表	有野 哲章
9	(公財)リヴィーズ HANAZONO ホスピタル	精神科病院協会代表	千野 由貴子
10	(福)八ヶ岳名水会	地域生活支援団体	小泉 晃彦
11	(福)山梨県障害者福祉協会	障害者団体	高橋 充幸
12	山梨学院大学法学部政治行政学科	教授	竹端 寛
13	山梨県立大学人間科学部福祉コミュニティ学科	准教授	大塚 ゆかり
14	富士・東部保健福祉事務所	地域体制整備コーディネーター	石川 一仁
15	中北保健福祉事務所	地域体制整備コーディネーター	大内 誌
16	育精福祉センター	地域療育等支援事業コーディネーター	堀内 彩
17	(福)三井福祉会(アンダンテ)	圏域マネージャー	飯室 正明
18	(福)三富福祉会	圏域マネージャー	吉村 純
19	(福)くにみ会(くにみ園)	圏域マネージャー	篠崎 秀仁
20	(福)ありんこ(ありんこ)	圏域マネージャー	渡辺 典子

【組織図と概要】



# 【 課 題 解 決 に 向 け た フ ロ ー チ ャ ー ト 】



\*1 専門部会は、中長期的な課題の解決に向け、およそ年単位以上で協議を行う機関

\*2 プロジェクトチームは、特定の課題の解決に向け、短期的に協議を行う機関

## 運営会議

運営会議では、全体会、部会、県と地域の合同自立支援協議会などの運営に関する協議や、地域自立支援協議会との調整等を行うとともに、地域からあげられる広域的、専門的課題の整理・仕分けを行っている。

## 全体会

全体会では、地域からあげられる広域的、専門的課題について、障害当事者やその家族等と一緒に実務者が協議を行い、解決に向けた方策をまとめ、地域へ情報提供や助言を行っている。平成28年度は昨年度に引き続き、相談支援・人材育成、地域移行、権利擁護の3専門部会に加えて、医療的ケアプロジェクトチームを重症心身障害児者部会として設置した。また、昨年度に引き続き、就労支援プロジェクトチームを設置して協議を行った。

なお、昨年に続いて、県と地域との合同自立支援協議会を開催した。

### 平成28年度開催日程

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全体会		5/31			8/26			11/14				3/22

部会・PT名	相談支援・人材育成部会
28年度の取り組みの成果（開催数8回）	
課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成ビジョンに基づく人材育成システム（注）の稼働と、その評価、進捗管理。 （注）地域において、障害福祉従事者に必要な資質を備えた人材の育成を担える人材を育成するための循環的な研修体系</li> <li>・県内の基幹・委託相談支援事業所が集まる機会がなく、県内の相談支援体制の課題が見えない。定期的に集まれるようネットワーク化が必要。</li> </ul>	
今年度の取り組みの成果	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成ビジョンに基づき、県研修の在り方を協議しながら将来に渡って継続的に障害福祉従事者の人材育成ができる体制を作るため、従来の研修体系や内容を見直し、新規研修も取り入れた。</li> <li>・5月に法定研修にない県独自の障害福祉従事者基礎研修を2会場で実施。講義やグループワークを混ぜながら133名（県庁約82名、山梨市51名）の方に参加していただいた。</li> <li>・6月以降に法定研修の相談支援従事者現任者と法定研修にはないサービス管理責任者現任者研修を行った。相談現任については通常のグループと今後相談支援従事者としてそれぞれの地域で中心となりスーパーバイズできるグループに分け、より高度な研修を行った。</li> <li>・サービス管理責任者現任ではスキルアップを一番の目的とし、ファシリテーターには、いずれ従事者として中心となり、研修の企画や運営に参画できる方に協力していただいた。</li> <li>・9月以降に行った相談支援従事者初任者研修では、カリキュラムを見直し、講義内容が重複しないよう調整を行った。また、相談支援の流れや様式をわかり易くするために昨年同様寸劇を交えた講義も行った。</li> <li>・10月には県内全域の基幹、委託相談支援関係者を一同に集めて情報や課題の共有及び連携を図ることを目的とした会議を開催した。各機関の取り組みや課題を報告する中で同じ悩みや課題が見えてきた。また、各地域の地域生活支援拠点についても確認することができた。</li> <li>・年度後半には相談支援現任者フォローアップ研修を行い、計画相談のブラッシュアップと基幹や委託相談支援に関わる人材が事例検討でスーパーバイズできるよう研修を行った。また、次年度の研修に向けて相談支援やサビ管研修に関わった方と振り返り会を行った。</li> </ul>	
今後の取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成ビジョンの評価を部会内で行いながら、次年度以降の研修や研修に関わる人材の育成を考えていく。研修予算が確保できない状況であるが実績を積む中で予算を確保していきたい。</li> <li>・今年度1回しかできなかった基幹・委託相談事業所ネットワーク会議を次年度は最低2回実施できるよう部会内で検討していきたい。</li> <li>・部会委員や研修に協力していただいた方も通常の業務があるので年間スケジュールが早めに提示できるよう部会で進めていきたい。</li> <li>・通常の部会委員以外に研修の協力者にも参加してもらったが、次年度は協力していただける方にも参画していただけるよう協力要請をしていきたい。</li> </ul>	



平成28年度山梨県障害者自立支援協議会 専門部会報告

部会・PT名 地域移行部会

28年度の取り組みの成果（開催数10回）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
部会		10日	16日	25日	30日		3日	4日	16日	26日	21日	23日
研修								20日				
国研修			30日							16日		

課題（部会の取組の元となった課題、現状）

困難事例や他機関連携が必要な事例に対応できる人材を育成し、地域移行を強力に進めていくため、基幹相談支援センターの機能強化を図る必要がある。  
 地域移行支援者のスキルアップを図る必要がある。  
 圏域ごとに作成した地域移行のためのロードマップについて、圏域の状況、特性に応じ、効果的に展開し得るのか検証していく必要がある。  
 施設入所者の地域移行への取り組みを推進していく必要がある。

今年度の取り組みの成果（課題解決に向けた取り組み）

継続的に行っている官民協働PT会議や「精神障害者地域支援関係者研修」（県立精神保健福祉センターとの共催）によって、地域の中核人材の育成を図った。  
 また、官民協働PTのメンバーと協働して「地域移行支援のためのハンドブック」を作成し、上記研修で活用しながら支援者のスキルアップを図った。  
 官民協働PT会議や地域移行定着推進会議において圏域ごとのロードマップの取組状況を振り返ることで、圏域ごとの課題を明らかにすることができた。

今後の取り組み

- 施設入所者の地域移行に取り組んでいく第一歩として、入所支援施設管理者への地域移行の周知を行う。そのためのアプローチの方法を検討する。
- 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムを構築するための県の協議の場として、本部会がどのように携わるか県と協議して参りたい。
- 圏域によって地域移行についての理解・取組に温度差がある。  
 地域包括ケアシステム構築のための市町村の協議の場設置も見据え、必要な情報の提供や、中核人材を活用し、部会から地域自立支援協議会等への積極的なアプローチ(ex. 地域へのアドバイザーの派遣)も実施して参りたい。
- 地域移行の更なる推進のため、基幹相談支援センターの役割の明確化と機能強化を引き続き強力に行っていく。

精神疾患は全ての人にとって身近な病気であり、精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるような地域づくりを進める必要がある。  
 このため、第5期障害福祉計画・第7次医療計画の基本指針等において「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」を新たな政策理念として位置付けることとしている。  
 具体的な取り組みとして、県・圏域・市町村ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じ、医療機関、事業者、市町村などとの連携による支援体制を構築することが掲げられている。

平成28年度山梨県障害者自立支援協議会 専門部会報告

部会・PT名 権利擁護部会

28年度の取り組みの成果 (開催数 部会6回 権利擁護について考える座談会11回)

課題

障がい当事者が身近な場所で、自分の想いや権利を発言したり、制度などを学んでいく場が、まだまだ地域には少ない現状がある中、障害者差別解消法の施行(平成28年4月)に伴い、県および市町村にて差別解消推進員(県配置)や差別解消相談員(市町村配置)などの体制整備が進んでいる。

今年度の権利擁護部会の取り組みとして、山梨県障害福祉課企画推進担当と協同で「権利擁護について考える座談会」を各地域自立支援協議会単位にて開催。「差別解消法を知り権利擁護について語り会おう」をテーマに普及啓発や権利擁護についての学習会や意見交換を開催する。

また部会にて作成した「障害者差別解消法に該当する事例集」を配布し、広く障害者の権利擁護について障がい当事者を中心に知っていただく機会とした。

今年度の取り組みの成果

【権利擁護について考える座談会の内容】 開催場所によっては変更有

- ・山梨県より 障害者差別解消法について 等
- ・障害者差別地域相談員・障害者差別解消推進員紹介
- ・権利擁護について(ミニ学習会)
- ・意見交換会

【開催状況】

- 8月5日(金) 山梨市 市役所西館501会議室 参加者15名
- 8月30日(火) 笛吹市 市役所本館301号室 参加者15名
- 9月30日(金) 峡南圏域 峡南圏域自立支援協議会本会にて 自立支援協議会本会委員
- 10月6日(木) 東部 水源の郷やまゆりセンター 参加者20名
- 10月30日(日) 富士北麓 富士吉田市民会館3階 ギャラリー1・2 参加者40名
- 11月4日(金) 甲斐市 甲斐市敷島保健福祉センター会議室 参加者45名
- 11月16日(水) 峡北 韮崎市役所4階大会議室 参加者40名
- 11月21日(月) 甲州市 甲州市役所市民ギャラリー 参加者20名
- 12月5日(月) 小菅村・丹波山村 小菅村役場 参加者6名
- 1月31日(火) 甲府市 県庁防災新館 参加者60名
- 2月28日(火) 中央市・昭和町 玉穂総合会館2階多目的ホール1 参加者60名

【座談会を通じて(成果・課題)】

成果

- ・座談会を通じ、障害者差別地域相談員・障害者差別解消推進員をより知っていただく機会にはなった。
- ・実際に地域を周ることで、多くの障がい当事者の方の出会い、意見交換の中で生の声を聞

くことで合理的配慮の重要性を参加者全体が理解することができた。

(今年度の内容関しても意見集を作成していく)

- ・地域自立支援協議会が主体となり、運営していただけたところも多く、「今後協議会単位でこのような座談会を行っていきたい」と言うような声もあった。甲府市などは独自に考え意見交換をグループワークで行った。
- ・意見交換の中で、障がい当事者と支援者がそれぞれの立場で意見を述べる場など身近で交流などができる場を必要としている事が解った。
- ・このような座談会を定期的を開催してほしいという意見がアンケートの中で一番多かった

#### 課題

- ・主催者側が行う合理的配慮についても更に学習や事前の確認等が必要。例えば視覚障害者への配慮ひとつとっても、資料を点字、拡大コピー、電子媒体など事前の確認や準備、会場やトイレのバリアフリーなど、権利擁護部会として恥じないようにしていきたい。また、参加者の中では知的障害者の方も多く「難しい」という意見もあり、誰でも理解が深められるような講義内容や資料の配慮が必要。
- ・意見交換の時間が短く、もう少し時間が欲しかったという意見が多く話しやすい雰囲気になればなるほど時間が終わってしまい残念との声も聴かれた。
- ・障がい当事者向けの制度の理解や自分の気持ちを言える場の必要性も感じられると同時に一般市民に向けた障害者の理解など普及啓発も必要になってくる。

#### 今後の取り組み

座談会の機能を活かし一般市民を対象とした普及啓発ができないか？

地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進等が国で議論されている中、一般市民に向けた障害理解もますます重要になってくる。

次年度は今年度同様に県障害福祉課企画推進担当とも協同で住民参加を視野に入れ座談会の開催を提案。

ターゲットとしては小学校区にエリアを絞り、教育の場の協力のもと障害理解の普及啓発を行う。

#### (進め方(案))

- ・権利擁護部会にて企画案の作成
- ・エリアを絞りモデルとなるエリアの選定 基幹相談支援センター(行政) 地域自立支援協議会、学校教育課 等に提案
- ・小学校地区での住民参加型の座談会の開催(子供から高齢者まで)  
総合的な障害を伝える講和、等
- ・全県へのフィードバック

今年度の座談会の意見も含め改めて事例集再編集していく、完成後は県のHPや研修などで活用 次年度早々に着手。

意思決定支援について、当事者向け、支援者向け学習会の開催 意思決定支援ガイドラインを参考に

部会・PT名 | 重度心身障害児者部会

28年度の取り組みの成果 (開催数10回)

#### 課題

・医療的ケアが必要な障害者(児)の課題について、平成26年度に、甲斐市地域自立支援協議会から提言があった。内容は以下のとおり。

医療的ケアを含めた短期入所について検討協議の場の設置

医療的ケアが必要な障がい者(児)に特化した医療福祉コーディネーターの配置

喀痰吸引等研修の開催回数の増加

医療的ケアに対応することができる人材を障がい福祉サービス事業所に確保するための人件費等の助成制度の創設

提言を受け、山梨県内において医療的ケアが必要な在宅重症心身障害児者の実態調査を行った結果、県全体の課題として把握されたものは次のとおりである。

サービスの利用等が十分にできない。(短期入所、日中一時、重度訪問介護、生活介護など)

相談することが十分にできていない。(将来のことを考えられない、専門性の無さ)

家族で抱え込んだ生活で、介護者は疲弊している。

住む地域によって、サービスや資源に差がある。

本人が活躍する場が限られている。

#### 今年度の取り組みの成果

##### 1、医療的ケアが必要な在宅重症心身障害児者実態調査

昨年度に実施した県内の実態調査(各地域自立支援協議会ごとに実施)について、分析を行い、県全体と圏域ごとの状況把握を行った。

実態調査の情報提供など、他の機関(重心事業所連絡会、小児神経懇話会等)との連携が図れ、地域自立支援協議会で話題にしていく中で、地域の課題として把握してもらうきっかけになった。

調査結果を踏まえ、部会で必要な取組を以下のとおりまとめた。

研修体制の充実(人材育成)

・重度訪問介護従事者養成研修の実施

・看護師・支援者に医療的ケアの研修を実施

地域生活支援拠点整備と連動した「地域支援体制」の確立

・緊急時の受け入れや、親からの自立の目的で利用できる、日中一時や短期入所事業所の増加

・相談体制の確立(相談支援専門員と医療コーディネーターの連携)

事業所での医療的ケアの充実の充実、対応できる職員の配置

(日中活動場所の確保、介護者の休養)

#### 市町村地域生活支援事業の活用

重度心身障害のある方や家族の声や思いを聞いていく機会を作る。

重度心身障害のある方（医療的ケアが必要な方）について継続的な協議をする場の確保（部会での継続協議、重心事業所連絡会、小児神経懇話会、地域の医療機関との連携）

緊急性がある課題と予算措置が必要な内容について

- ・ 医療的ケアが必要な方への短期入所先の拡充  
施設整備が必要な場合の補助金の確保  
事業所への看護師配置や医療ケアに対応できる職員の配置に対する助成・加算の創出
- ・ 施設及び事業所の看護師向けの研修  
研修経費の確保。

この結果を地域協議会や関係機関へ伝えていくために、地域自立支援協議会へ報告するとともに、アンケート調査に協力してもらった当事者に調査結果を提供する。

#### 2、短期入所先の拡充について

国立甲府病院において、重症心身障害児を受け入れる空床型の医療型短期入所が、本年3月から8人に増員（従前は4人）されることとなった。

#### 今後の取り組み

- ・ 市町村地域生活支援事業の医療的ケアが必要な障がい児者に関する項目の聞き取りを行い、市町村ごとの実施状況の一覧を作成、各市町村に参考資料として提供する。
- ・ 事業所の看護師向けに医療的ケアに関する研修を実施し、理解やネットワークづくりを行う。
- ・ これらのことを実施していくために、県の関係者、市町村関係者の協力、研修については予算の無い中、部会の委員関係者の協力をお願いしていく必要がある。
- ・ 予算措置が必要な事柄については、部会内で県担当者とも協議しながら、精査していく必要がある。
- ・ 今後、本部会が、医療的ケアの必要な障がい児者の支援体制を構築するための県の協議の場にどのように携わるか県と協議して参りたい。

平成28年度山梨県障害者自立支援協議会 専門部会報告

部会・PT名	就労支援PT
28年度の取り組みの成果（開催数 4回）+ 就労支援ネットワーク研修	
<p>課題（部会の取り組みの元となった課題、現状について記入してください）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉施設から一般就労者への移行の伸び悩み。</li> <li>・就労移行利用者の減少（国中地域）富士東部は待機待ち状態</li> <li>・就職率は伸びているが果たして定着しているのか。新たな就労定着支援事業について。</li> <li>・サポートする人材の育成</li> <li>・工賃向上（大半の事業所は5,000円～10,000円となっている）</li> <li>・農福連携を含めた新たな職域の開拓。</li> <li>・増加している継続A・B型事業所の質について</li> <li>・就労支援のネットワークを構築する。</li> </ul> <p>今年度の取り組みの成果</p> <p>（課題解決に向けて、部会が自ら取り組んだことを中心に記入してください）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域ごとに代表となる就労支援事業所にコアメンバーとしてPTに参加して頂きネットワーク構築のための会議を持った。</li> </ul> <p>中北圏域・すみよし作業センター（移行、B型）・甲府市障害者センター（移行、B型）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SAKURA山梨（就労移行）・ビリーブ（A型）・リーフ韮崎（B型）</li> <li>・スマイルファクトリー（B型）</li> </ul> <p>峡東圏域・山梨クリナース（移行、B型）・塩山授産園（B型）</p> <p>峡南圏域・ステップ増穂（移行、B型）</p> <p>富士東部圏域・富士吉田市地域福祉交流センター（移行、B型）</p> <p>の方々に参加して頂き、地域の事業所の現状や地域の課題の確認を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援学校からの利用希望者が減少している。</li> <li>・移行やB型の利用者の減少。</li> <li>・受託作業を行っているが、今まで仕事を出して頂いた企業の景気に左右されてしまう事やその企業自体で就労継続支援の事業所を開所するなど、授産の利益が低迷している状態。</li> <li>・事業所が増加していく中でノウハウがない新規事業者の質が心配である。</li> <li>・地域自立支援協議会で情報交換や勉強会などを行い地域で課題を解決して共有している。</li> </ul> <p>しかし、まだまだ、資源が足りない（富士東部）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規の利用者の確保や工賃向上のための新たなネットワークが必要。</li> </ul> <p>など、様々な意見が出され、より深く事業所の課題を確認する事や、ネットワーク構築のための研修会を開くこととなった。</p> <p>山梨県就労支援事業所ネットワーク研修会 平成29年2月2日（木）13:00～16:00</p> <p>場所：山梨県防災新館 参加者：62名（移行、A、B事業者、就業・生活支援センター）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政説明「就労支援施策と現状と課題について」（山梨県障害福祉課）</li> <li>・事例紹介 就労移行支援事業所の取り組み（山梨クリナース）</li> </ul> <p>内容：関係機関とのネットワークと実習についてなど</p>	

就労継続支援 B 型事業所の取り組み（リーフ葦崎）

内容：施設内作業の開拓と施設外就労の取り組みなど

・テーマ別グループワーク

工賃向上グループ（36名） 就労促進グループ（26名）

・発表、まとめ、講評

研修会アンケート：研修会に出て参考になった（98%）・今後も引き続き研修会を望む（95%）他詳細は別紙参照

今後の取り組み

（課題と今年度の取り組みを踏まえ、今後、どのような取り組みを進めて行くかについて、記入してください。

可能であれば、スケジュール（いつ頃までに何をするか）が分かるように記入願います。）

・就労移行、継続支援事業所からの一般就労者が減少している背景には、A 型事業所の増加、支援学校卒業生の利用減少、富士東部以外の他圏域で利用者の定員割れなど様々な点がみられるが、ネットワーク未構築による情報不足やノウハウの低迷なども多く、ネットワーク研修のアンケートでは、今後も引き続きこのようなネットワーク研修を望む方が 95%となり、ノウハウや情報共有が求められている。よって、今後も継続したネットワーク研修の開催が必要である。また、新規事業として、就労定着支援事業が始まることにより福祉関係者による定着支援が強化されるが、福祉関係者の就労支援だけでは就職後のナチュラルサポートが難しい点も見られる。今後はより一層の定着や障害者への理解を深めるために、企業内における支援者育成など企業側へのアプローチを検討していく。

・継続 B 型の工賃について、大半の事業所が 5,000 円～10,000 円の工賃と伸び悩んでいる。工賃向上に向けて、ネットワーク研修で他事業所の取り組みを知り参考になった方が多くいたが、新たな職種、職域の開拓を行っていくことが必要である。また、それと同時に施設外就労も取り組む必要がある。施設外就労は設備投資も少なく低コストで工賃を上げられる 1 つの方法となっている事や地域に出て働く事で一般就労に向けての機会も増えてくる。今後は施設内作業の情報交換と共に農福連携も含めた施設外就労の情報共有ができるネットワーク構築を図っていく。